令和5年度 第2回岐阜県家庭教育推進委員会 議事録要旨

1. 日 時:令和6年2月14日(水) 10:00~11:30

2. 場 所: 県庁301会議室

3. 参加者:(委員の現在数10人 出席者8人)

<委員> 松井 徹 委員 <事務局> 森祥一 課長

清水香代子 委員 安藤由美子 生涯学習企画監

棚橋 靖夫 委員 久留亜理子 係長

岩田 良 委員 若森美恵子 課長補佐

藤浪 貴大 委員

西脇久美子 委員

内堀 真弓 委員

村瀬 光代 委員

4. 報告

(1) 令和5年度の家庭教育支援施策の取組実績について

事務局:資料に基づき説明

松井委員長:ご質問、ご意見はいかがか。

西脇 委員:多くの施策が実施されていてありがたい。必要な家庭に支援を行っている

が、うまく進まず、関係者が疲弊していく実態があり、支援者の育成や研修等、支援を行う者が孤立しないような事業が実施されているのが、特にありがたい。引き続き、支援者をバックアップする体制をお願いしたい。また、高校生が携わる事業があるが、これから親になる世代として、意識を高めたり、必要な知識を身に付けたりするなどの効果を期待できる。近年の社会の動向から、学校でもスマホなどの情報を正しく知るなど、早い段階での教育が大切だと感じている。同様に、親として必要な資質を早い段階で育てる施策を望む。

事 務 局:欠席の委員より、地区家庭教育推進会議の家庭教育に関する講話の内容がとても大切なことから、より多くの保護者が集まる機会で活用したいという意見があった。また、不登校児童生徒とその保護者の支援には、早い段階から学校と家庭、地域の連携が必要だという意見もいただいている。

松井委員長:学校と家庭、地域とがチームとなって子どもたちをみんなで育てていくこと も重要視されているところである。

(2) 県政モニターアンケートの結果について

事務局:資料に基づき説明

松井委員長:ご質問、ご意見はいかがか。

委 員:特になし。

松井委員長:引き続き、積極的な支援をお願いしたい。

5. 議事

(1) 来年度の家庭教育支援施策の方向性について

松井委員長:来年度の家庭教育支援施策の方向性については、市町村の状況をもとに協議 を進める。市町村代表委員より報告いただく。

内堀 委員:海津市のにこにこ子育て支援事業について資料に基づき報告

村瀬 委員:山県市の家庭教育支援チーム「山県っ子応援隊 きっずなっちょる」について資料に基づき報告

事 務 局:中津川市の家庭教育支援について資料に基づき報告

松井委員長:課題として届けたい家庭に支援が届かない、発達段階に応じた連携があげられている。ご質問、ご意見はいかがか。

藤浪 委員:市が主催する会議で聞いた家庭教育に関する情報は、園でも通信や行事等で 職員や保護者に伝え、届けている。

清水 委員: PTAでも家庭教育に関するよい講話を聞く機会があるが、多くの保護者に 届けるにはどうすればよいか、模索中である。

西脇 委員:授業参観等、保護者が集まる場を活用したり、県からの家庭教育動画等の情報をメール配信したりして、保護者に紹介している。オンデマンドも普及してきたので、オンラインも活用してハイブリッドで家庭教育学級も開催するとよい。ただ、関心がない人の参加は難しさがある。

岩田 委員:企業は人材不足であり、将来を考えると子ども不足は課題である。子どもをもちたくない、育てられる自信がないという若者も少なくないという調査もある。解決のためには、できることを一つずつ進めること。自分事としてとらえることが大切だと感じ、学校向けの出前講座を行っている。家庭教育に関する話題や情報を企業で伝える企業内家庭教育研修もよいと考える。お金をかけず、保護者によいと思う支援を様々なアプローチで続けることが必要だ。

松井委員長:支援が届きにくい家庭とつながるコンテンツがあるとよい。文科省は GIGA スクール構想を進め、岐阜県内の小・中・高等学校でも一人一台のタブレットが整備されている。クラウドを活用した学校だよりの配信を先進的に行っている学校もある。デジタルの良さを取り入れ、アンケートをつけるなど、保護者と双方向の通信を実現している。家庭教育のアンケートを実施することもでき、その結果を家庭教育支援チームと共有するなどして、チームの取組などとつなげられないか。既に、教育 DX を実施している学校に働きかけ、取り組んでみるのはどうか。

棚橋 委員:孫とはSNSでつながる時代である。学校の見守りを行っているが、その連絡もメールなどである。SNSの活用も有効であると考える。

藤浪 委員:課題の連携というところで、不登校の子に対する学校と医療機関に見解の相 違がある場合に悩む。家庭にどう伝えるとよいか悩む。

松井委員長:様々な立場の者が集まって、子どもについて話し合う仕組みを作ろうという

動きもある。子どものすべての関係者が、チームとなって話し合い、対応する必要があるのではないか。

西脇 委員:教育相談に係る学校と医療機関との連携体制ができつつあるなか、手続きを とりながら医療機関と学校がつながって対応し、効果があった事例がある。 医療機関によって見解が異なる場合、当該児童生徒や保護者にとって合う、 合わないもあるので、親子や家庭に気長に寄り添いながら、合うと思われる 機関を探せるとよい。学校や各機関で得た情報をこまめに共有しながら、支 援の方向性を明確にしていくことが大切である。

(2) 家庭教育動画教材啓発ポスターについて

事 務 局:資料に基づき説明 松井委員長:ご意見はいかがか。

西脇 委員:親になりたくないという若者が増えているという意見もあったが、近年、子育てに対する負の情報が多いと感じる。資料においても、負の情報については逆効果となる可能性もあるため、子育てのよさを伝えられるものになるとよい。

松井委員長:以上で協議を終了する。進行を事務局にお返しする。